

令和3年9月第3回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 令和3年9月8日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵  
3番 木 内 文 雄  
4番 新 見 準  
5番 小 川 喜 敬  
6番 山 田 雅 士  
7番 小 澤 孝 延  
8番 角 麻 子  
9番 小 菅 耕 二  
10番 木 村 利 晴  
11番 石 井 孝 昭  
12番 桜 田 秀 雄  
13番 林 修 三  
14番 山 口 孝 弘  
15番 小 高 良 則  
16番 加 藤 弘  
17番 京 増 藤 江  
18番 丸 山 わき子  
19番 林 政 男  
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明
建 設 部	長	市 川 明 男
財 政 課	長	和 田 暢 祥

・連絡員

総務部参事(事)総務課長	片岡和久
秘書広報課長	田中和彦
社会福祉課長	堀越和則
道路河川課長	中込正美

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加曾利 佳信
教 育 次 長	関 貴美代
教 育 総 務 課 長	井 口 安弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日野原 広志
副 主 幹	須賀澤 勲
主 査	渋谷 佳子
主 査	嘉瀬 順子
主 任 主 事	今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第4号)

令和3年9月8日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

## ○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

新見準議員及び桜田秀雄議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次、質問を許します。

最初に、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

## ○桜田秀雄君

それでは、改革クラブの桜田秀雄でございます。

まず、質問に入ります前に、質問通告書1番の市政運営、②の「新型コロナ非常事態宣言」、これは「緊急事態」ですので、ご訂正をお願いいたします。

それでは、改革クラブでは、ご案内のように、八街市議会の定数は20名でございます、質問を行おうとすれば、その意思があれば、どなたでも質問が可能です。代表質問の必要性を感じませんので、改革クラブは代表質問は行わないということで、個人質問になります。また、内容についても、ほとんど個人質問に、個別的な質問が多いので、これからは個別質問でやっていきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

また、本日の質問は一括質問ということで行いますので、ご答弁は明解なるご答弁をお願いしたい、このように思います。

それでは、まず最初に、市政運営ですが、(1)の市民に寄り添った市政運営についてお伺いをいたします。

質問の第①は、未来ある児童の命が飲酒運転という理不尽な交通事故によって失われ、多くの市民がやり場のない悔しい思いをいたしました。市民の心情に寄り添うということで、何度か半旗の掲揚をお願いしましたがけれども、朝陽小学校児童死傷事故に伴う半旗の掲揚はなぜ行われなかったのか、お伺いをいたします。

質問の第②は、政府の場当たりの感染対策によりまして、新型コロナ感染症の感染爆発が起きてしまいました。感染防止対策は、市民との意思の共有なしには抑え込むことはできません。新型コロナ緊急事態宣言の告知看板、これはなぜ出せなかったのか、お伺いします。

質問の第③は、持続的な社会を作ることは、ばらばらに取り組んでいては成果が上がりません。持続可能な八街市を作るために、政策能力を高める必要があります。八街市の総務部長は、人事から税務まで守備範囲が大変広いように思います。SDGsに関する啓発活動と、

統括責任者の設置及び企画政策部長を新設してはどうか、伺います。

質問の第④は、住民投票条例、空き家対策条例、口利き記録制度の条例化を求めるが、いかがか。

質問の第⑤は、I O C第2代会長のクーベルタン男爵は、「オリンピックは勝つことではなく、参加することに意義がある」と述べられました。東京2020に出場した2選手の成績に関係なく、オリンピック精神に基づくスポーツの特別賞を贈り、制度化を求めるが、いかがか、お伺いいたします。

次に、質問要旨(2)道路排水整備についてお伺いいたします。

質問の第①、バイパスが完成いたしました。国道409と八街バイパスの交差点の愛称名を関係機関に求める考えはないか、伺います。

質問の第②、市道1区50号線の外線、車道はなぜ狭いのか、お伺いをいたします。

質問の第③、市道6区19号線の待避所の設置を求めるがどうか。

質問の第④、市道2区21号線、これは高木団地でございますけれども、バイパスが開通したのに伴いまして、抜け道として利用する車両が急増している。安全対策を求めるが、いかがか。

質問の第⑤、市道大東11号線の側溝のかさ上げを検討願えないか、伺います。

最後に、質問要旨(3)、菅総理大臣の発言についてお伺いをいたします。

質問の第①、一国の総理大臣の発言は市民との約束です。市道住野16号線の歩道整備の早期事業化を求めます。

質問の第②は、「スクールバスを八街で実証実験し、八街から全国へ検討する」との発言がありました。国の政策として、閣議決定することへの働きかけを求めるが、いかがか、お伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、市政運営について答弁いたします。

(1) ①でございますが、本市では、公葬、その他の市の公式行事のとき、また、東日本大震災追悼式や、全国戦没者追悼式など、国からの通知があった場合に、半旗の掲揚を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、②ですが、このたびの千葉県に対する緊急事態宣言発令に伴い、本市新型コロナウイルス感染症対策本部では、県が作成した啓発ポスターを、8月6日、全ての部署に配付して、掲出の依頼をするとともに、各庁舎や施設に掲示したところでございます。また、ワクチン接種会場にも掲示しまして、接種後も引き続き感染予防対策を実施して、可能な限り、ご自身や周りの方を守っていただくよう啓発に努めております。

次に、③でございますが、現在は新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会経済環境が大きく変化する状況の中であり、SDGsをはじめとする市の政策・施策等の企画立案にあたりましては、市民ニーズや、社会経済環境の変化を的確に把握することがより一層重要となると考えます。

市では、これまでも、市民ニーズに応じたきめ細かな施策の実施を第一として行政運営を行ってまいりましたが、今以上に広報広聴部門や政策部門などの連携を図るほか、全庁横断的に各部課等の連携を図るとともに、市民に対してSDGsに関連する施策や担当部署の浸透に努め、より一層、市民の声に対しての傾聴を図りつつ、計画的かつ着実な行政運営に努めてまいります。

なお、人口減少や少子高齢化などの変化にも対応し、市民の視点から見て分かりやすく、市民と連携した行政サービスの提供を可能とするため、現在、行財政改革推進本部を中心として、組織体制の検討を行っているところでございます。

次に、④ですが、常設型の住民投票条例につきましては、令和2年9月議会で答弁しましたとおり、住民の意思を確認すべき重要案件が出現した際に、同一の制度で速やかに投票が執行できるというメリットがある一方で、住民投票の要件等に係る規定が抽象的なものとならざるを得ず、どのような課題が住民投票の要件に該当するか否か不明確な場合は、住民投票を実施するか否かの最終判断が住民投票の執行者の裁量に委ねられるなど、デメリットもございます。引き続き住民投票制度が住民参加の重要な制度として活用されるよう、本市における住民投票制度の考え方を整理してまいりたいと考えております。

空き家対策につきましては、個人質問1、誠和会、木村利晴議員に答弁したとおり、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び国のガイドラインに基づき、空き家の状況を調査した上で、所有者に対し、適正に管理するよう対応を促しているところでございます。ご質問のありました空き家条例の制定についてですが、現段階では、その予定はございません。

ロキ記録制度につきましては、本年3月議会で答弁しましたとおり、職員への不当な要求に対する抑止力になる一方で、市に要求する方々の行動を制限してしまう可能性もあることから、導入には慎重な検討と十分な議論が必要であると考えております。現在のところ、制度導入は考えておりませんが、制度の必要性などを整理してまいりたいと考えております。

次に、⑤でございますが、東京2020オリンピック、パラリンピックに日本の代表として出場されました八街市出身の植草歩選手、里見紗李奈選手のお二人の活躍は、市民に希望と大きな感動を与えていただきました。また、植草選手が空手女子組手7位入賞、里見選手がバドミントン女子シングルス・ダブルスの両競技に金メダル獲得というすばらしい活躍をされたことにより、八街市を多くの皆様に知っていただく機会となり、本市の名を大いに高めていただくとともに、市民の八街市に対する意識の高揚につながったものと考えております。

本市といたしましても、植草選手、里見選手の栄誉と功績をたたえとともに、本市の今後のスポーツ分野の振興を図ることを目的として、新たな表彰規定の創設を進めているところでございます。

次に、質問事項2、道路行政について答弁いたします。

(1) ①でございますが、国道409号と八街バイパスの交差点の信号機には、現在、主要地点標識が設置されていない状況でございます。主要地点標識については、警察署と印旛土木事務所が記入文字について協議し、設置されるものと聞いておりますが、記入文字につき

ましては、印旛土木事務所と調整を図りたいと考えております。

次に、②でございますが、千葉県公安委員会及び佐倉警察署と協議を行った結果、この路線は周辺住民の生活道路であったことから、歩行者の安全を最優先とし、通行車両の速度抑制を目的として、車線幅員を4メートルといたしましたので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

次に、③でございますが、道路幅員が狭く、自動車の交互通行が難しい道路で、住宅等により道路拡幅が困難な箇所では、自動車待避所を設置し、譲り合いのご協力をさせていただくことは有効な対策となります。

ご指摘の市道6区19号線は、一部で幅員が狭い区間があり、現況で広がっている箇所では対向車を待っているのが現状でございます。待避所の設置となりますと、用地測量、用地の取得などが必要となることから、効果的な設置場所について地元区ともよく協議いたしまして、土地所有者のご協力が得られれば、設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、④でございますが、ご質問の市道2区21号線につきましては、住宅街の中の道路でありながら、八街バイパスへの抜け道として交通量が増加していると認識しておりますので、通り抜けを抑制する看板の設置や、注意喚起を促す路面標示の準備を進めているところでございます。

次に、⑤でございますが、ご質問の市道大東11号線の道路のり面による雑草などの繁茂及び土砂の流出につきましては、今後、流出等がないよう、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3、菅総理発言について答弁いたします。

(1) ①でございますが、市道102号線や住野16号線の緊急対策につきましては、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、千葉県県土整備部道路整備課、千葉県印旛土木事務所、千葉県警察本部交通部交通規制課及び佐倉警察署などから多くの専門的な技術支援をいただき、外側線の引き直しや新規設置及び速度を抑制する狭窄や、道路の一部を隆起させたハンプなどを設置したところでございます。

また、約2キロメートルを歩行者の安全確保として、ガードパイプなどの設置工事を進めているところでございます。なお、ご質問の歩道整備につきましては、今後、ローソン付近の交差点改良を含め、隣接地権者のご協力をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

## ○教育長（加曾利佳信君）

質問事項3、菅総理発言について答弁いたします。

(2) ①ですが、6月28日に発生した事故に伴い、八街市は、国の支援を受けて、令和3年度学校安全総合支援事業に取り組むこととなりました。

代表質問1、やちまた21、加藤弘議員に答弁したとおり、この事業では、スクールバス運行等の効果や可能性について調査検証を行うとともに、安全指導の充実、教職員の研修や地域の見守り活動の充実にも努めてまいります。

こうした取組を通して、登下校時の安全確保へつなげてまいります。また、今後も安全対策等につきましては、必要に応じて、国や県へ要望してまいりたいと考えております。

#### ○桜田秀雄君

市政運営の中の②について再質問をさせていただきます。

先ほど千葉県から来たチラシ、A4だと思うんですが、これを拡大して各箇所へ貼ったと、そういう答弁がありました。パラリンピックの掲示は手書きで、速報版のごとく出ておりますけれども、本来なら、やっぱり千葉県の熊谷知事も、ちょっと批判は浴びましたけれども、スポーツとコロナの人命、これをてんびんにかけるようなことはできないんだという話をしました。私もそう思うんですけれども、本来なら、やっぱり庁舎の大きな垂れ幕に、そうした緊急事態宣言ということを出して、市民の皆さんと意識の共有をすると、こういうことが望ましいと思ったんですが、その辺について、いわゆる八街市の優先順位というのはどのように考えているのか、お伺いします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

優先順位ということですが、当然、今、このコロナの問題に関しましては、八街だけではなくて、全国的な問題になっていることは、これは言うまでもありませんので、当然そういったコロナウイルスに対する対策というものについては、それなりに高い順位にあるというふうに考えております。

#### ○桜田秀雄君

こうした宣伝というか、市民との意識の共有というのは、これから本当に大切になってまいりますので、機会あるごとに、その辺は配慮をしながらやっていただきたいなど要望しておきます。

次に、③の住民投票条例、空き家対策条例、口利き記録制度について答弁がございました。これは、私としては、在職中に何としても政策実現をしていきたいと、このように思っているわけで、いわゆる備えあれば憂いなしと申しますので、いずれ必要になってくる制度だろうと私は考えています。ですから、先見性を持って取り組んでいただきたいと思うんですが、再質問では口利き記録制度についてお伺いをいたします。

8月26日、某市の市長が、市議会議員3人が職員に不当要求し、業務がゆがめられた疑いがあると認定をしまして、議会に検証するよう求める事案が新聞報道されています。

口利き記録制度とは、職員への不当な要求に業務がゆがめられないようにする、これを事前に抑制しようとする制度でございます。いずれ公正な市政運営を行う上で必要になってくる、このように思っております。

先日、朝早く散歩をしまして、市庁舎の前を通りました。ところが、某市議会議員を見かけまして、えっ、こんなに早く、開庁もしていないのに何をしているのかなと思ひまして、ちょっとのぞいてみました。そうしましたら、各フロアを回りながら、新聞らしきものを配達しておりました。市庁舎の厳格な管理、これについては12月議会で改めて取り上げますけれども、聞くところによると、政党の機関紙について、ある程度の役職に就く職員は購読

をしているようで、机の上には、書類や、あるいは貴重品なども置いてあるので大変困るんだと、こういう職員からのお話もありました。（発言する者あり）

職員と議員というのは、やはり議員は選挙で選ばれておりますので、特別な関係にある、そのように認識をしております。（「議長、通告と話している内容が……」と呼ぶ者あり）退職された職員のOBの方から、在職中、一番理不尽に感じたのは、（発言する者あり）支持もしていない政党の機関紙を取らざるを得ないということです。後輩が苦勞しているのでも何とかしてほしい、こういう告発も受けております。

市の共有財産である市庁舎内で、立場上、断りづらいと知りながら購読を進めることは、（「議長」と呼ぶ者あり）見方によっては不当要求に抵触するのではないか、このように考えます。

○議長（鈴木広美君）

桜田議員、（発言する者あり）この口利き記録制度との関連性は何でしょう。

○桜田秀雄君

だから、不当要求のところは一緒ですから、言葉を換えれば、不当要求です、口利き記録制度と。

○議長（鈴木広美君）

うん。それが……

○桜田秀雄君

だから、そういう事例を発見しましたので、それを例題として、今、質問をしています。

○議長（鈴木広美君）

簡潔に質問の方を分かりやすくお願いしたいんですが、今お話しされているのは、口利き記録制度の再質問ということで受けておりますので、例題云々よりも質問の内容を簡潔にお願いいたします。

○桜田秀雄君

今朝ほど皆さんも新聞を見たと思うんですが、市川市長は議員のパワハラがあったということで、私は職員を守る立場にあると、そういうことから、議会に対して善処を求めるという報道が大々的に掲載されています。

そこで市長にお伺いするんですが、こうした事例をこれからなくすために、やっぱり事前に口利き記録制度をつくって、弱い立場にいる職員を守る、そういう考えはあるかどうか、お伺いいたします。これは職員では答弁しづらいと思うので、市長、お願いします。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したところでございますが、職員への不当な要求に対する抑止力になる一方で、市に要求する方々の行動を制限してしまう可能性もあることから、導入には慎重な検討と十分な議論が必要であると考えております。0. 2 6. 1 1

○桜田秀雄君

確かにそういう配慮も必要ですけれども、やはり今、全国各地でこうした問題が、特に議員



と職員との間で起こっておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に、市政運営の⑤でございますけれども、オリンピック、パラリンピックが終わりました。バドミントンでは里見選手が金メダルを獲得いたしました。

コロナ禍の中で開催されたオリンピックに、熊谷知事は、たかがスポーツと表現をされました。私も同意見です。全世界での新型コロナの感染者は2億2千万人、死亡者は450万人を超え、日本でも1万6千人以上が亡くなっています。オリ・パラを中止して、どこの国が日本を非難したでしょうか。オリンピックの開催が強行されたために、コロナに対する誤ったシグナルを国民に植え付けられ、国民の危機意識のたがが外れてしまい、感染爆発を導いたものと私は思っています。病気になっても医者に行けないというのは、日本の歴史史上なかったことです。さらに、医療は崩壊し、本来なら助かるはずの命さえも失われています。たかがスポーツ、（発言する者あり）されどスポーツです。しかし、命に勝るものは、私はないと思うんです。（「通告、議長、違いますよ」「通告にないですよ」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

桜田議員、この⑤番の特別賞云々ということに関しての再質問ですので、趣旨が少しずれているかと思っておりますので、修正をお願いいたします。

**○桜田秀雄君**

これはつながる話です。（「簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）

しかしながら、一方で、オリンピックに出るということは、日本の代表であり、その努力は想像を超えるものがあります。市のマラソン大会には、メダリストである高橋尚子選手の育ての親である小出監督の名を冠にしております。八街から初めて、オリンピック、パラリンピック出場をした、植草、里見さんを……

**○議長（鈴木広美君）**

植草歩さんです。（発言する者あり）植草歩さんです。

**○桜田秀雄君**

えっ。

**○議長（鈴木広美君）**

植草歩選手。植草里見選手ではなくて、植草歩選手になります。

**○桜田秀雄君**

いや、聞いてください。じゃあ、言います。「植草・里見賞」を創設して、彼女たちの努力に感謝をして、そして、これから後に続く若い人たちの道しるべにしてはどうかと、このように提案をいたしますけれども、いかがでしょうか。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

今回の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、八街市出身の植草選手と里見選手が出場されました。このことが八街市にとっては大変名誉なことであって、感動を与えていただいたところは誰も否定はしないと思います。

[庁内放送のため、一時中断]

○議長（鈴木広美君）

しばらくお待ちください。

それでは、引き続きお願いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回、市といたしまして、こちらのお二方の榮譽をたたえるために、オリンピック・パラリンピック競技大会に特化した新しい表彰規定を現在考えて、策定に進めているところでございます。

ですので、ご質問にありました個人名の入っている賞というものまでは考えておりませんが、一般的な表彰というものではなくて、特別にオリンピック・パラリンピック競技大会というところをクローズアップしたような形での表彰規定をつくっているところでございます。

○桜田秀雄君

大変役所的な考え方だろうと私は思うんですけども、やはり皆さんに、永遠に忘れないということで、ぜひともこの際、「植草・里見賞」というものを検討の中に入れていただきたい。このことを要望しておきます。

次に、道路行政について伺います。

資料をお配りしてありますけれども、資料①にあります409とバイパスの交差点の関係。先ほど市長から答弁がありまして、印旛土木事務所とも協議をしていくということでございます。担当者からも、付けることには前向きに検討すると。しかし、なかなか有効な名称が浮かばないと、こういうお話で、ぜひ行政の方でも、市の方でも検討を願えないかと、こういう話をいただきました。

あの場所はボウリング場がありますけれども、これは個人経営でございまして、また、地元的には神明町という名称もありますし、また、南本町ですか、こう言う人もおりますけれども、これは知る人ぞ知るといような名称でございまして。

そこでいろいろ考えてみたのですが、八街バイパス交差点、これが誰にでも分かりやすい名称かなと思うんですが、その先も含めて、ぜひ県の方に上申をしていただければありがたいと思います。

次に、資料②、市道1区50号線、拡幅工事が行われまして、道幅が大変に広くなりました。道幅が9.6メートルになりましたけれども、歩道が4.6メートル、そして、道路外線、先ほど市長から4メートルという答弁がありましたけれども、外線は3.8メートルでございます。外線はいわゆる走る目安となりますので、理解をできるんですけども、やっぱり狭いんじゃないかなと。

僕もいつも走っているんですけど、ほとんど白線を越えて走っている車も多いんですが、安全対策最優先ということで、慣れればそれなりの成果が上がってくるんだと思うんですけども、やはりこれだけ9.6メートルも取って、車道より歩道の方が広いんですね。歩道は本当にめったに歩く人がいない道路です。地元の人が本当に歩くだけで、そういう意味では、うーん、ちょっと理解できないなという思いはあるんですが、いかがですか。

**○建設部長（市川明男君）**

当該道路につきましては、高低差の方が非常にあります。下っていく途中の中で、スピードを出したときに衝突の事故の回避等もごございます。また、前後の道路が、道幅があまり広くないところもごございます。車の流入を少しでも少なくする。また、その先の交通事故等がないようにする形で、警察との協議の中で現行の制度という形で、警察の方の許可を得たところでごございますので、ご理解いただければと思っております。

**○桜田秀雄君**

次に、資料③にあります6区19号線でございます。これは大変道幅が狭くて、本当に車の交換ができない道ですけれども、先ほど地元の皆さんと協議をして検討したいという話がありました。

6区ですが、八街では1か所だけだと思うんですけれども、待避所という看板があります。珍しいなと思っているんですけれども、ぜひとも可能であれば、地権者とお話をさせていただいて、待避所を造っていただいて、ああした看板を立てていただきたい。八街は狭隘道路が多いんですから、そういうのはこれからの行政の中心的な道路行政にしていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

議員のご指摘のとおり、非常に道幅の狭い道路であるにもかかわらず、やはり交通量の方が若干多いというふうな認識をしております。このために、安全対策として取れる対応としては、この待避所というのも1つの手法ではありますので、今後、市長の答弁がございましたとおり、土地所有者の方のご協力を得ることがまず優先となりますので、今後も努力していければと考えております。

**○桜田秀雄君**

次に、資料④でございますけれども、高木団地の抜け道ですが、この前、通学時間帯に実態調査をやらせてもらいました。30分で61台の車両が通過しましたけれども、30分に61台というのは多いのか少ないのかよく分かりませんが、その辺をどのように考えますか。

**○建設部長（市川明男君）**

こちらの方でそういう通行のデータの方を持ち合わせておりませんので、現段階では何とも言えないと思いますが、先ほどの市長の答弁がございましたとおり、まずは注意看板、また今後、路面標示等の準備を進めておりますが、これについて、交通量の方を今後もうちの方では把握をさせていただきながら、必要に応じましては新たな対応の方も検討していければと考えております。

**○桜田秀雄君**

先ほど市長答弁の中で、いわゆる道路標示とか看板とかという話がありました。よく見てみたんですが、あそこのサイトウ自動車さん、名前を出していいのかわかりませんが、割と変則なあれで入ります。あそこ清水、信号、交差点ですか。あの両方に、いわゆる「通学路あり」、「通行はご遠慮ください」みたいな看板を立てるのも有効な手段かなと思

うんですが、その辺についてはどうですか。

**○建設部長（市川明男君）**

先ほど説明不足ですみません。市長の方で答弁いたしました、通り抜けを抑制する看板というのがそちらの方の通学路に付き、「通行をご遠慮ください」みたいな看板の方の設置の方を進めているところでございます。

**○桜田秀雄君**

資料の真ん中にありますけれども、ちょうどお茶畑から抜ける角の家ですね。あそこは、これまで3回、車に突っ込まれているそうです。昼間は何とか押さえられるけれども、夜はみんな逃げちゃうと。それで、自分で金を出して補修をしているんだと、そういう話を伺いました。あそこに車が突っ込まないような対策を講じてほしいという要望があったんですが、その辺についてご検討願えませんか。

**○建設部長（市川明男君）**

大変申し訳ございません。こちらの方は、私は初めてそれを聞いた内容でございますので、改めまして現地の確認を取りまして、その原因の中の状況を見まして、対応ができるものにつきましては対応してまいりたいと考えております。

**○桜田秀雄君**

ぜひ見ていただいて、お家の方ともお話をさせていただいて、できることであればご検討願いたいと思います。

次に、資料⑤ですが、大東11号線の側溝です。これは、何か聞くとところによると、旧陸軍が突貫工事で造った排水溝であるというふうに伺っています。浅いところで50センチメートル、バイパスのところでは2メートル、その先になると3メートル以上の深さがある側溝でございまして、今年の台風ですか、このときにやっぱり路肩というか、それが崩れて、排水ができなくなって、周辺の団地が水浸しになったと。そして、車両が2台くらい、買ったばかりの車をペアにしちゃったよという話もありましたけれども、ぜひあそこを、いつも草ぼうぼうですよ。それで、よく土も崩れる。そういうこともありますので、路面と同じくらいまで上げてもらって、蓋をしてもらおうと、よりいいのかなと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

**○建設部長（市川明男君）**

今後の整備につきましても、その手法も含めて現在検討しているところでございますので、議員のご意見をいただいた中の、選択肢の中として検討させていただければと思っております。

**○桜田秀雄君**

これは議題ではないんですが、八街駅から黎明高校の通学路の一部、道幅3.2メートルというところがあるんですけども、ここに担当者の皆さん方が白線を引いていただいて、90センチメートルの歩道を取ってもらったんですね。大変すばらしいと思うんですけども、英断だなと思うんです。本当に高く評価をしたいと思うんですけども、いわゆる歩

行者最優先、そういう道路行政をこれからも推し進めていただきたい。このことをお願いします。

と同時に、せっかく線を引いてもらったんだけど、そこの歩道の部分に、車2台がもう、自分の駐車場のようになっている人もおりました。早速見かけましたので、幹部交番と相談をして、撤去をさせてもらいましたけれども、せっかく歩道を確保しても、いわゆる垣根が出ているところも駅寄りに何か所かありますよね、郵便局の近くに。言いづらいと思うんですけども、やはり子どもたちのために、安心して通れるように、やっぱりご協力を願うというのも役所の仕事だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、菅総理発言についてお伺いをいたします。

スクールバスについて、アメリカでは90年前に導入されています。先進国と言われる国の中で、国策としてスクールバスを導入していないのは日本だけです。

9月6日から、二州小学校でのスクールバスの運行が開始されました。住野市道16号線の歩道整備や、スクールバスの先行実施などに関する菅総理の発言は、北村市長が仕掛け人です。多くの市民が北村市長の行動に喝采を送り、実現できるものと信じて疑いません。私たち議員も、国の財政負担でやっていただけるのであれば大いにありがたいことなので、応援をさせていただきたいと思います。

ところが、政治というのは本当に分からないもので、一寸先が闇でございます。自民党内に、皆さんもご存じの猪口参議院議員ですか、この方が座長になって、いわゆるスクールバスのプロジェクトチーム、これを立ち上げられたということで、そういう意味では後押しになるのかなと思うんですけども、やはりこの際、これを国策としてきちんと位置付けをしてほしい。そういう意味では、閣議での決定、これが必要条件でございますので、ぜひ猪口座長や、あるいは千葉県選出の国会議員、あるいは関係各所に対して、書面で働きかけをしていただきたい、こう思うんですが、いかがでしょう。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

現在、二州小学校と朝陽小学校の2路線について、スクールバスの運行を開始したところでございます。今回の運行につきましては、国の支援をいただいて、今年度、学校安全支援事業ということで運行を始めたところです。

今後につきましては、本市といたしましても、国の全面的な支援による運行が実現できますように、教育委員会、関係団体等を含めまして、強く要望してまいりたいと思っております。

#### ○桜田秀雄君

市長、この件について、教育委員会からなかなか上に上げるのは難しいと思うんですね。そういう意味では、やっぱり行政の長である市長が動くべきだろうと私は思っているんですが、市長はどのようにお考えですか。

#### ○市長（北村新司君）

基本的には、千葉県市長会等々を通じまして、国や県に働きかけをするのが私のスタンスで

ございます。これからもそういった意味を含めた中で、議員の皆様のお力添えをいただいた中で、国や県に要望してまいりたいと思っております。

**○桜田秀雄君**

国策として、これから日本中でスクールバスが導入されることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時46分)

(再開 午前10時55分)

**○議長（鈴木広美君）**

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、改革クラブ、新見準議員の個人質問を許します。

**○新見 準君**

おはようございます。改革クラブの新見準でございます。

昨年、私は9月議会において、通学路の整備、危険な箇所を整備していただきたいというような質問をいたしました。今回、資料にあります、出しましたけど、前回は資料を4枚ぐらい出したと思います。笹引小学校の409号線。前回、この写真のとおり、全く横断歩道が消えているような状態でした。しかし、質問の約3か月後ぐらいでしたが、このようにきれいに整備していただきました。おかげで、毎朝、私は見守り隊をやっているんですが、車が止まってくれるようになりました。やっぱりあるとないとじゃ、えらい違いです。

ちょっと、さっきの桜田議員の資料で、③のところなんですけど、これが一番上のセブンイレブンのところなんです。で、この横を入れていく道、4メートルあるか、ないか。ないですね。この間、朝、子どもたちを送った後に、ここにトレーラーが入っていったんですよ。考えられますか。子どもたちが歩いている途中だったので、アパートの横の方に入っていったんですが、こういうところは大型車両通行禁止とか、そういう手段とかか制度にしないと、また大きな事故が起きる可能性があると思います。

それでは、令和2年度9月定例会一般質問で行った通学路の安全対策、その後の進捗ということで、409号を使う通学路の安全対策の進捗状況はどうでしょうか、ご質問いたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁させていただく前に、日頃から児童生徒の安全な登下校のために見守り活動を行っていただいている全ての方々に、改めてこの場をお借りしまして、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは答弁いたします。

八街市を南北に縦断する国道409号沿いの通学路の安全対策については、八街市通学路交

通安全プログラムの運用に伴いながら、各学校や八街市小中学校PTA連絡協議会、交通安全協会、千葉県印旛土木事務所、佐倉警察署による合同点検や対策会議を通じて進めております。

これまでに第1期、第2期の活動を通して、道路の外側線の引き直し、ラバーポールの設置、注意喚起看板の設置等を行ってまいりました。また、第3期において、横断歩道の白線の補修を行ってまいりました。

先月行われました緊急一斉点検においても危険箇所として挙げられていたため、引き続き関係機関と連携を取りながら、通学路のさらなる安全確保の徹底に努めてまいります。

#### ○新見 準君

順次行っているということで、それから、川上小学校とか、ほかの方の横断歩道のペイントも消えていたんですが、それもきれいに再ペイントされていました。ちょっと紙面上載せられなかったんですけども。

それで、川上小学校の正門のところには、押しボタン式の信号機が設置されていますが、この笹引小学校の通学路、セブンイレブンのところですね。午後は下校のとき、見守り隊の人がおりません。ぜひとも、ここに押しボタン式の信号を付けていただきたい。ほかにもいろいろあると思いますが、押しボタン式の信号機の設置の進捗状況はどのようになっていますでしょうか、ご質問いたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先日実施されました小学校における通学路の緊急一斉点検におきまして、ご質問の箇所は点検対象に挙げられ、各学区からも押しボタン信号機の要望があった箇所でございます。

歩行者が安全に横断待ちができる滞留場所や、信号機の建柱場所が必要でございますので、早期の設置は容易ではございませんが、市といたしましても必要性を認識しておりますので、佐倉警察署を通じまして、設置者である千葉県公安委員会に継続的に強く要望してまいりたいと考えております。

また、当該箇所の安全対策といたしまして、千葉県印旛土木事務所から、「横断歩道あり」の路面標示を検討すると報告を受けております。

#### ○新見 準君

確かに「横断歩道あり」という表示があると、また安全性が増すと思います。早急にやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、市道の未舗装・劣化した通学路の舗装進捗状況。さっき言いました桜田議員の市道6区ですか、ここはもうがったがたなんですね。早急にやっていただけるような、前回、話になっていましたけれども、国道はすぐにはできませんけど、市道は何とかというお話はいただいていたんですが、いまだに手を付けられていませんので、その辺はいかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

舗装の劣化等により、通行に支障となる箇所につきましては、随時、穴埋めなどの補修を行いまして、維持管理に努めているところでございます。ご指摘の路線につきましては、路肩部分の舗装整備を行うことにより、歩行空間を広く確保でき、歩行者の安全につながることから、道路境界を再確認した上で、隣地地権者と協議を図り、整備を進めてまいりたいと考えております。

今後も児童が安全で通行できるよう、通学路などの適切な維持管理を行いまして、安全確保に努めてまいります。

#### ○新見 準君

それもまた、早急に。何でも早急で大変なんです。

資料の一番下なんです、前回もここを指摘しました、グリーンベルトの左側は土地が空いているんですね。これは地権者がはっきりしないという話だったので、ここははっきりさせて、ここまでグリーンベルトを広げていただきたいと考えております。ここまで広げれば、ガードレールを建てても平気かなと、大丈夫かなと考えられます。ここは何もないと非常に危険な箇所です。狭い割には非常に交通量が多いので、その辺はいかがでしょうか。

#### ○建設部長（市川明男君）

ご指摘は、こちらは多分6区1号線だと思うんですが、大変申し訳ございません。昨年度ですか、新見議員の方からご指摘をいただいた箇所でございます、まだ整備が終わっていないことにつきましてはおわび申し上げます。

こちらとしては、できるだけ早く対応したいという形で、改めましてこちらの方は隣接地権者の確認をしながら、舗装可能であれば舗装いたしまして、グリーンベルトの方を設置したいという形で検討してまいりたいと考えております。

#### ○新見 準君

前向きな答弁をありがとうございます。これも、できれば本年度中にやっていただければと。できればお願いします。

2番目に入ります。小中学生の安心・安全な通学路のための対策ということで、安全な通学路を確保するための原資はということで、①菅総理は、八街市を交通安全のモデル地区にと発言、報道されました。その後に市長が総理官邸にお呼ばれになったと聞いておりますが、どのような話をしたのか、また、取決めをしてきたのか。できる範囲で結構です。お答えいただければと思います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会では、朝陽小学校で発生した事故に伴い、9月より国の支援を受け、登下校時の安全確保のため、安全対策事業に着手しております。これによって、当該地域の通学路における取組として、児童生徒への安全教育の実施、スクールバスの運行や警備員、見守りボランティアの配置などを実施しております。



この事業の実施を通じて得られた成果と課題、関係者の意見等を集約し、登下校時の安全確保に今後も努めてまいりたいと思います。

○議長（鈴木広美君）

今の質問の内容は、どういった会話が交わされたのかという質問の内容になっておりますが、若干答弁とずれておりますが。（発言する者あり）

新見議員、よろしいですか。（発言する者あり）

○新見 準君

若干ずれているような気もするんですが、後ろの方から、いいんですと言っていますが、分かりました。のみます。

次、2番目ですが、スクールバスの運行は、取りあえず朝陽小学校と二州小学校になっていますが、この2校だけで終わってしまうのかなど、私は考えています。ほかにも、やっぱりこの八街教習所の辺りから実住小学校まで歩いて通っている、3キロメートルぐらいですか、子どももいますので、そういう子どもたち、スクールバスというか、小さな車でいいので、安全に学校まで行けるようにしていただければと思っているんですが、この2校だけで終わってしまうんでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

代表質問1、やちまた21、加藤弘議員に答弁したとおり、現在は、朝陽小学校と二州小学校の2校を対象として、登下校時の安全確保のため、安全対策事業を行っております。

朝陽小学校は事故の当該校であるため、事故の再発防止、事故後の心理的ケア及びスクールバス運行が及ぼす効果等を検証してまいります。二州小学校は、市内で唯一5年生から自転車通学する学校です。通学路の大半は交通量の多い県道であり、危険な車道を自転車で走行するため、スクールバスという選択肢を安全対策の代替手段として、運行の効果や可能性について検証してまいります。

今後、この2校の検証を基に、今後のスクールバスについても検討してみたいと思っております。

○新見 準君

本来であれば、中学校ですね、中学校の方へ通っている子どもたちはかなりの距離、自転車で通っているわけです。今ですと5時ぐらいだったらまだ明るいですが、冬になると真っ暗です。女子中学生が1人で、自転車で真っ暗な道を走っているのを、何回か、何人も目撃いたしました。

交通事故もそうですが、ある意味、ある意味というよりも、別の意味で危険かなど。そういう遠いところ、3キロメートル以上ですね、私の感覚で言うと。通っている子どもたちはやっぱりバスを使っていれば、変な犯罪に巻き込まれることも少なくなるのではないかと考えております。ご検討、その辺お願いします。

1校あたりのスクールバス運行の維持費、予算金額はどのぐらいに考えておるんでしょうか、

ご質問いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

8月6日の臨時議会でご承認いただいた歳出予算を基に算出いたしますと、バスの大きさや走行距離等に応じて詳細は異なりますが、1校あたりのスクールバス運行に関わる経費は、年額、約1千万円となります。

○新見 準君

1校あたり1千万円。小学校が7校でしたっけ。（「8校」と呼ぶ者あり）8校。そうすると、全部やったら8千万円。中学校まで入れたら、楽に1億5千万円を超えてしまう。

金のことを考えたら、かなりきついことはありますけれども、しかし、子どもの命、人の命は1つです。金に代えられないと思います。その辺はぜひとも中学校も含めてやっていただきたいと思いますが、私どもの立憲民主党の衆議院議員が文科省の担当官僚と話したところ、この八街のスクールバスはモデル地区云々ではありませんよと。ただの実証実験ですと。モデル地域にしたら全国に広まって、幾ら金があっても足りないというようなことを言っていたそうです。だったら、借金してまで子どもたちの命を救おうじゃないですか。子どもの命1つで、親がどれだけ悲しんでいるか。それを考えたら、金云々じゃないだろうと、私は考えます。

そこで、とは言いつつも、金を使うわけですから、八街市独自だけではできません。今後、スクールバス運行にあたり、国・県の補助金はどのぐらいに目算していますでしょうか、お聞きします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

スクールバスに係る既存の補助制度については、僻地教育の振興を図るためや、学校統廃合による遠距離通学を支援するものがありますが、交通安全対策や安全確保を目的とした補助制度は、現在のところありません。

このたび、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会及び千葉県市町村教育委員会連絡協議会の3団体を通じて、登下校時におけるスクールバスの運行等について、県教育委員会へ要望いたしました。本市の実態に合わせた安全対策事業に関する補助が得られるよう、引き続き国や県に要望してまいります。

○新見 準君

粘り強い交渉を継続的にお願いします。で、金が足りないときは、市長、借金しましょう。借金して、子どもの命を助けましょう。

以上、質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

先ほどの答弁の中で訂正がございますので、加曾利教育長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

### ○教育長（加曾利佳信君）

先ほど、新見議員の答弁のスクールバスの維持費についての金額の質問がございました。私の方で、1校あたり、スクールバスに係る経費は年額1千万円とお答えいたしました。これは誤解のないように、1校、1台を運行した場合、1千万円であり、2台、3台になれば、掛ける1千万円という形になります。

以上です。

### ○議長（鈴木広美君）

よろしいですか。

以上で、改革クラブ、新見準議員の個人質問を終了いたします。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

### ○角 麻子君

公明党の角麻子です。通告に従い、順次ご質問をさせていただきます。

今回は、コロナ禍におけるメンタルヘルス対策について、HPVワクチンについて、LGBTについての3項目になります。

まず、コロナ禍におけるメンタルヘルス対策についてです。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めて、既に約1年半が経過しております。この間、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、市民の皆さんも不要不急の外出自粛等で生活が制限され、精神的にも疲弊されている方も多いものと推察されます。

昨年、経済協力開発機構が行ったメンタルヘルスに関する国際調査によると、日本では、鬱病や鬱状態の人の割合は、2020年の調査で17.3パーセントでした。これは、新型コロナが流行する前の2013年の調査7.9パーセントから2.2倍になっていたという結果でした。

今回、6月の読売オンラインの記事によると、「精神疾患や精神不調に伴う経済損失は、治療費の負担や失業、生産性の低下などを含め、15年時点で約6千億ユーロ、約79兆円以上になると試算。各国政府に適切な医療ケア、雇用対策の充実を急ぐよう求めた」とありました。

長期化しているコロナ禍において、心身に不調を訴える市民の方々が増えてしまうような状況は、八街市としても極力回避するべきであると考えます。ましてや、鬱病から最悪のケース、自殺につながるようなことはあってはならないと思います。

そこで、まず、要旨（1）コロナ禍におけるメンタルヘルス対策として、どのような施策、取組を実施しているのか伺います。

### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の急増と、その対策による生活環境の変化や、仕事、生活、健康等に不安やストレスを感じている方が増加していると思われまます。こうしたストレスを感じている方に、市では月に1回、専門スタッフによる「こころの健康相談」や、心に悩みを持

つ方が自由に集まり、好きなことができる「こころのフリースペース」を開催しております。緊急事態宣言中は「こころのフリースペース」を中止しておりますが、定期的に参加されていた方には、電話による声かけを行う等、近況の把握に努めております。

また、県でも、様々な悩みを抱えている方の各種相談窓口が開設されておまして、これらが掲載されている冊子を市でも配布しております。

今後も、市民に寄り添った懇切丁寧な対応を心がけてまいります。

## 〇角 麻子君

先ほどの「こころのフリースペース」が緊急事態宣言中で中止になってしまっていて、本当に残念です。参加されている方の心の変化も見られてきて、とてもよい方向に進んでいると私も伺っております。参加されている方も1日も早い再開を望んでいるのではないのでしょうか。

ここに参加する方たちは、ある程度、自分で悩みがあることを自覚している人です。しかし、人によっては、自身の心の状態を自覚していない場合もあると思います。そこで、今回、「こころの体温計」を提案させていただきます。「こころの体温計」とは、現在の自分の心の状態、ストレス状況、落ち込み度を確認するシステムで、パソコンやスマホから気軽に利用できるシステムです。チェックモードには、本人モード、家族モード、アルコールチェックモード、産後鬱に対応した赤ちゃんママモードと、状況に応じたメンタルヘルスチェックが可能となっています。

本人モードチェックでは、画面上に水槽の中で泳ぐ赤い金魚を自身に例え、質問に答えると、水槽にいろいろなキャラクターが現れ、心の状態を視覚的に確認することができるようになっていきます。そして、幾つかの質問に答えると自分自身の心理状態をビジュアル化で確認できる仕組みとなっていて、体や病気に対するストレスが強くなると金魚の体に傷が増え、社会的なストレスが増えると猫が金魚を脅かし、落ち込み度が増すと、金魚鉢の水が濁ってきます。

アルコールチェックモードではアルコール依存症を、赤ちゃんママモードでは心身のバランスを崩しやすいお母さんの心の健康チェックが確認でき、最後の結果画面では、悩みや心配ごとの内容に応じた、市、県の相談窓口や専門病院などの連絡先が紹介されます。

「こころの体温計」は、パソコンであればURLから、携帯電話であればQRコードで、気軽に心の健康チェックができ、いつでも簡単に利用できる機能となっております。

近年、地域や家庭の人的なつながりの薄れから孤立死、いじめや虐待、ひきこもりや不登校、鬱病、自殺などが増加し、社会問題となっております。特に鬱病の方は自殺願望を持っているため、早期発見、早期治療が必要となってきます。近年では、自殺する人は若い方や働き盛りの方が多いそうです。

現在、この「こころの体温計」が相談先まで行き着き、自殺予防につながるとの期待から、「こころの体温計」を導入する自治体が増えております。

そこで、伺います。要旨（2）ストレス度を自己診断できる「こころの体温計」を導入して

はいかがか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」につきましては、パソコンや携帯電話を利用して、気軽にストレス度や落ち込み度など、今の心の状態を自身や家族がチェックでき、その結果と併せまして、内容別の相談機関が表示されるシステムでございます。

このシステムを活用することにより、チェックした統計情報を基に、ハイリスクグループがどのくらいの割合で存在するか等、把握することが可能となることから、今後、今、事業を実施している自治体の取組状況を、しっかりと調査、研究してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

この「こころの体温計」は10年ほど前から広まってきていて、今現在で、全国で250を超える自治体で導入されています。千葉県内でも千葉市や市川市など7団体に導入されており、また、このシステムは、毎月のアクセス数やアクセス者の分析も導入自治体ごとに分かり、その結果による年代別、性別のピンポイント対策も可能となっております。コロナ禍でストレスを抱えた方々のためにも、導入をご検討いただけますよう要望し、次の質問に移りたいと思います。

次に、HPVワクチンについてお伺いいたします。子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間1万人近くの女性がかかり、約2千800人の方が亡くなっております。

子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、国の2011年度からの基金事業を経て、2013年に定期接種となり、小学6年から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば、無料で接種できるようになっています。しかし、定期接種となった直後に、全身の痛みなどの症状が相次いで報告されたため、厚労省は2013年6月より積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまいました。基金事業の際に7割近くあった接種率が、1パーセント未満にまで激減しております。国は、無料の接種機会を逃す人を減らすため、昨年10月と今年1月、二度にわたり、HPVワクチン定期接種対象者への情報提供の徹底を自治体に求めています。

本年5月1日の共同通信の報道によると、厚労省の集計ではHPVワクチンの接種者数が大幅に増えてきており、2016年頃に1パーセント未満と低迷していた接種率は、その後、増加傾向が続いており、昨年10月から12月頃には、接種率が20パーセント近かったといった担当者のコメントも掲載されておりました。

そこで、昨年10月の国からの通知を受けて、本市の対応とその結果について伺いたしたいと思います。

要旨（1）昨年10月に、国から対象者への情報提供に関する指示があったが、それに対する対応と今後の予定を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

HPVワクチンは子宮頸がんの予防接種で、対象は小学6年生から高校1年生相当者までとなります。HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えている状況にありましたが、有効性、安全性に関する情報や、定期接種に関する情報提供の充実を図ることとなりました。

本市では、医師会の先生方からの助言もございまして、令和元年度から、小中学生向けに各学校の保健だよりに掲載していただきまして、令和2年度からは、高校1年生相当の対象者について、はがきによる個別通知を行っております。希望する方については、健康増進課の窓口におきまして、パンフレットや予診票を渡し、リスク等の説明もしております。今後につきましても、現在行っている時期に周知していきたいと考えております。

#### ○角 麻子君

まず、市民に不利益が生じないよう、迅速な対応をしていただきまして、ありがとうございます。

では、次の要旨（2）通知実施世代における令和2年度の接種率及び通知未実施であった令和元年度の同対象者の接種率はどうだったのか伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和元年度に周知を開始する以前の過去3年の接種者の平均は2人でした。令和元年度は、対象者1千364人に対し接種者は5人で、接種率は0.4パーセントでございます。

令和2年度は、対象者1千347人に対しまして接種者は32人で、接種率2.4パーセントで、前年度と比較いたしますと、2ポイントの伸びとなり、個別通知を行った成果と考えております。

#### ○角 麻子君

今の接種率なんですけど、そのうちの高校1年生相当の人数と接種率はどのようなだったのか、伺います。

#### ○市民部長（吉田正明君）

高校1年生相当の人数ということでございますが、令和元年度におきましては、対象者が281名に対しまして、接種者についてはお一人でございます。したがって、接種率については0.36パーセントという形になります。

令和2年度におきましては、対象者が279名、このうち接種者については21名ということで、接種率につきましては7.53パーセントという状況でございます。

#### ○角 麻子君

高校1年生相当の接種率が前年度よりも増えたというのは、やはり郵送による個別通知の成果だと思います。定期接種期間内に正しく判断するための公的な情報が届けられたことで、その情報を基に接種したいと思った人が接種できたことは、大きな一歩だとも思います。

一方で、接種率は、積極的勧奨差し控え前と比較して、まだかなり低い状況です。それは、今回の通知が積極的勧奨として接種を勧める内容ではなかったため、通知を受け取った人が

混乱、困惑してしまったのではないかなと、そういうのも一因ではなかったのかとも思います。

現在に至るまで、産婦人科学会や小児科学会などの専門家、国会議員連盟や医療者有志の団体からの要望や、接種機会を逃した市民からの署名など、積極的勧奨再開を求める動きが大きくなってきております。

今後、もし積極的勧奨が再開された際は、この制度の趣旨を踏まえ、これまで個別通知をしていた世代も含めた全対象者に対し、国の方針が変わったこと、積極的に接種を勧める分かりやすい訂正案内を速やかに届ける必要が出てくるのではないかなと思っております。その際には、広報やちまた、ホームページ等だけではなく、確実に対象者及び保護者の目に届くよう、対象者宛ての通知を実施していただけますよう、要望いたします。

全国では、HPVワクチンに関する接種の高まりを受けて、定期接種の対象年齢を過ぎてしまった高校2年生以上の市民の保護者からの相談も増えてきております。2013年6月以降、積極的勧奨の差し控えにより、個別通知がなくなり、対象者は必要な情報を得ることもできずに、接種機会を逃してしまいました。

昨年10月、大阪大学の研究チームが発表した積極的勧奨差し控えによる影響に関する推計によりますと、2000年から2003年度生まれの女子のほとんどが接種をしないまま定期接種対象年齢を超えており、これらの世代がそのまま接種機会を失ったままでは、子宮頸がんの罹患者は約1万7千人、死亡者は約4千人増加する可能性があるとして示唆しております。本来ならば、定期接種の対象期間内に必要な情報を得て、接種について判断すべきであったところを、その情報を得られずに、接種の機会を失った人たちには、改めて接種を受けられる機会が提供されるべきと考えております。

国の積極的勧奨差し控えの決定が発端ではありますが、本来、定期接種期間内に対象者にしっかりと周知をすることは義務だと思います。実費で接種をする場合は、3回で約5万円かかります。実費で接種するにはあまりにも高額のため、費用が原因で接種を諦めたという声や助成を求める署名運動も起こっております。知らない間に定期接種期間を過ぎてしまったといった対象者に対しては、市独自でも救済制度を求めることはできないでしょうか。

既に栃木県日光市では、高校2年生相当から19歳について、接種費用の半額を補助する独自助成事業を実施しております。また、対象年齢は違いますが、栃木県小山市、千葉県では浦安市などでも助成事業を実施しているようです。

そこで、要旨(3)他市先進自治体のように、HPV定期接種対象年齢を過ぎた市民に対し、接種費用負担の一部でも補助することについてどのように考えるか、伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

小学校6年生から高校1年生相当者までの対象年齢を過ぎた市民に対しての助成は、現時点においては考えておりません。

今後も接種の対象期間内に希望する方が接種できるように、最大限周知、努力してまいります。

す。

#### ○角 麻子君

現状では、接種を推進すべき医学的な様々なデータが出てきているものの、国が積極的勧奨を差し控えているので、独自で動くことはできないといった判断もやむを得ないかもしれません。しかし、影響を受けてしまっている世代は、本人たちには何の過失もないのに、不利益を被っております。

今後、国が積極的勧奨を再開するといった判断をした際には、定期接種対象世代だけでなく、十分な周知を受けることもないまま接種機会を逃してしまったこれらの世代にも、ぜひ定期接種と同等の接種の機会を設けてくださいますようお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、LGBTについてお伺いします。

時代の変化に伴い、私たちの性に関する認識も多様になってきました。以前まで、性別は男性と女性にはっきり分類されていました。しかし、最近では、男性と女性に加えて、LGBTといった性の多様性が認められてきております。LGBTは、レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーの頭文字を取った、新しい性別の在り方のことです。

今まで性別として認識されていた男性、女性は、自分の心と体の性別が一致されており、性的指向は異性でした。しかし、LGBTは、自分の心や体の性別、好きになる相手の性別が少しずつ異なっています。性への違和感は、早い子は小学校に上がる前に自覚する子もいるそうです。しかし、学校現場では男女分けが根強くあり、男らしくない、女らしくないと、からかいやいじめの対象となってしまうこともあります。

文部科学省は、2015年から3年連続、性的指向や性自認の多様性について、教員の理解が必要であるといった文書を出しており、教育現場への啓発とその喚起を行っています。

そこで、要旨（1）教職研修の現状はどうなっているのか、伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

LGBTについては、人権教育の1つと捉え、教職員を対象として、夏季休業中や人権週間を活用し、講師を招聘した講演や、動画を活用した研修に取り組んでおります。また、日頃から、新聞記事やSNS等で取り上げられた情報を教職員で共有したり、意見を交換する機会を設けたりするなど、人権感覚や人権意識の向上に努めております。

教育委員会といたしましては、自他ともに大切にできる児童・生徒を育成する教職員の資質向上のための研修を実施してまいります。

#### ○角 麻子君

学びの機会がしっかりとあった先生は、当然知識や対応方法を理解しているため、悩んでいる子どもの存在に多く気付くことができると思います。

LGBT当事者は、実際に学校でどのような経験をしているのか、2016年、およそ1万5千人を対象にした調査では、6割が小中高のいずれかでいじめ被害経験があったと答え、



その大半が、「ホモやおかま、おとこおんな」といった言葉の暴力に遭っていました。この被害経験者の中で、「いじめの解決のために先生が役に立ってくれた」と認識していた人は、僅か13.6パーセント、10代に限定すれば19.9パーセントと、いじめ被害経験者の僅か5人に1人しか、先生が助けになってくれたと思えていないといった結果となりました。

LGBTの子どもたちは、誰が信頼できる大人であるか、しっかりと見ています。また、先生の言葉1つで、その子の人生を変えることにもつながると思います。担任の先生が、自分の言葉で性的指向や性自認の多様性について教室で伝えていける、そのような知識をしっかりと学んでほしいと思います。ぜひ、全教職員が学べる機会を設けるよう、しっかりと計画を立ててくださいますよう、お願いいたします。

次に、要旨(2)中学校の制服選択制について質問いたします。全国的に中学校、高校での制服の自由選択制を導入する学校が増えております。特に高校の方が先行しているようです。

岐阜県教育委員会は、高校の制服の男女の区別をなくし、性別にかかわらず選択できると校則に明記するよう全県立高校に要請、また、愛知県の教育委員会も選択制導入を促す考えを表明しております。その背景には寒さ対策、性的被害防止対策だけでなく、体の性と心の性が異なる性的マイノリティの当事者等への配慮もあると考えております。

そこで、①生徒、保護者からの声、要望など、現状はどうかお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

制服選択制については、文部科学省の通知をきっかけに、高等学校への導入の動きが進んでおります。

本市中学校長会では、今後の制服の在り方について既に検討を進めておりますが、現在、生徒や保護者からの要望は挙がっておりません。今後、要望が上がってきた場合は、丁寧に対応してまいりたいと思います。

#### ○角 麻子君

制服の在り方として、特にスラックスに関する課題があると思います。典型的といえば、例として、女子生徒用のスラックスが欲しいとの声です。要は誰もが着用できるスラックスなど、選択制を用意することが求められているのだと思います。冬はスカートでは寒いから、スラックスを使いたい。ふだんから機能的だからスラックスを使いたいと思う女子生徒もいると思います。また、そもそも制服の選択可能性がないこと自体が、大きな違和感やストレスを覚える生徒もいます。そうした生徒への人権に配慮する必要があると考える人も、今、全国的にも増えてきております。

先ほど、生徒や保護者からの要望が挙がっていないとありましたが、要望が上がるのを待つのではなく、ぜひアンケートを実施していただいて、生徒や保護者の声を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

今年度初めに、中学校長会におきまして、各家庭へ制服に関するアンケート調査の実施を予定しておりました。しかしながら、コロナ禍における教育活動において、感染症拡大防止対策を優先したことで、アンケート調査の実施は見送りました。

制服選択制の改善には長期的な期間が必要となります。今後、アンケート調査を継続的にを行い、生徒や保護者の意見を聞くなど、中学校長会へ呼びかけてまいります。

#### ○角 麻子君

計画的にぜひ意見を聴取していただきたいと思います。また、その際、在校生だけでなく、翌年入学する小学校6年生にもアンケートをしていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

千葉市内の中学校も制服選択制が広がっております。千葉県としても全国で3番目に多い学校が選択肢を設けているということでした。

そこで、②制服選択制に対する広がりや踏まえての今後について、見解を伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会としましては、中学校長会に対し、制服に違和感を感じる生徒には、悩みや不安を聞く姿勢を示し、生徒の状況に応じた丁寧な支援を行うように、既に指示してあります。

今後、この課題に対しましては、必要に応じて、生徒、保護者、学校の意見を聞き、性の多様性に配慮した制服の在り方について、慎重に対応を進めてまいります。

#### ○角 麻子君

本市の中学校の女子生徒の制服はセーラーですので、女子のスラックスとなると、恐らくブレザータイプになるのだと思いますので、すぐに切り替えるということは、確かに難しく、時間もかかることは十分理解できます。だからこそ、今のうちから丁寧に協議を積み重ねていってほしいと思います。

赤と黒の2色だった小学校のランドセルが、今では自分の好きな色を選べるようになってきております。選択肢がいっぱいあるということは、子どもたちが自由な学校生活を楽しむ基盤となり得ると思います。どうか柔軟な議論、また丁寧な対応をしていただけますよう要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了いたしました。

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日9月9日は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。明日9月9日は休会することに決定いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

9月10日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。  
議員の皆様申し上げます。この後、午後1時10分より、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。  
長時間ご苦労さまでした。

(散会 午前11時45分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件